

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年 5 月30日
【会社名】	株式会社白鳩
【英訳名】	Shirohato Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅原 知樹
【本店の所在の場所】	京都市伏見区竹田向代町505番地
【電話番号】	075-693-4609（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 児島 貞仁
【最寄りの連絡場所】	京都市伏見区竹田向代町505番地
【電話番号】	075-693-4609（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 児島 貞仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2025年5月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年5月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社の事業年度は、毎年3月1日から翌年2月末日までとしておりますが、親会社である株式会社歯愛メディカルの事業年度に対応し、同社との連結決算の一元管理体制の確立を図ることを目的に、当社の事業年度を毎年12月1日から翌年11月30日までに變更いたします。これに伴い、現行定款第11条（招集）、第12条（定時株主総会の基準日）、第35条（事業年度）、第37条（剰余金の配当の基準日）及び第38条（中間配当）に所要の変更を行うものであります。

また、事業年度の変更に伴い、移行期間となる第54期事業年度は、2025年3月1日から2025年11月30日までの9ヶ月間となります。そのため、経過措置として附則を設けるものであります。

なお、本議案における定款変更については、本総会終結の時をもって効力を発生するものといたします。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、菅原知樹、飯野利明、山内昌晴、清水恒夫を選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、川島良雄、岩永憲秀、平尾嘉晃を選任するものであります。

第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、アーク有限責任監査法人の選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	52,907	603		(注) 1	可決 98.76
第2号議案 取締役4名選任の件					
菅原 知樹	49,508	4,002		(注) 2	可決 92.41
飯野 利明	49,554	3,956			可決 92.50
山内 昌晴	49,558	3,952			可決 92.51
清水 恒夫	49,544	3,966			可決 92.48
第3号議案 監査役3名選任の件					
川島 良雄	49,345	4,165		(注) 2	可決 92.11
岩永 憲秀	49,346	4,164			可決 92.11
平尾 嘉晃	49,345	4,165			可決 92.11
第4号議案 会計監査人選任の件	52,693	817		(注) 3	可決 98.36

(注) 1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。